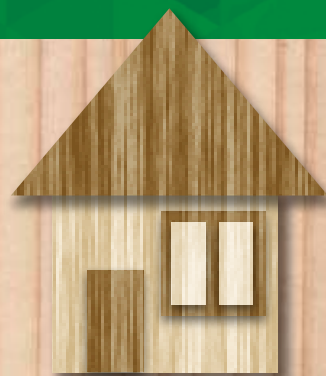


第5回

横手市児童・生徒



木工工作コンクール

募集期間

令和8年 8月3日～
10月2日



問い合わせ先

横手市農林整備課

〒013-8502 横手市旭川一丁目3番41号 秋田県平鹿地域振興局3F
TEL 0182-32-2114 FAX 0182-32-4037 E-mail norin@city.yokote.lg.jp

この事業は、「森林環境譲与税」を活用して行います。

木工工作コンクール

応募要項

応募詳細

応募期間

令和8年8月3日から10月2日までにご応募ください。

応募部門

- 第1部門 小学校低学年(1～4年生の児童)の部門
 第2部門 小学校高学年(5・6年生の児童)の部門
 第3部門 中学校(全学年)の部門

※横手市内の小・中学校に在籍する児童・生徒が、学校を通じて、個人またはグループで応募してください。

応募方法

- 指定のエントリーシートに必要事項を入力または記入し、作品の画像を添付のうえ、エントリーシートを学校単位で提出してください。
- 全国木工工作コンクールでは「木工工作部門」と「木工おもちゃ部門」に部門分けされます。市のコンクールにおける優秀作品については、上位のコンクールへ推薦しますので、事前にどちらかの部門を選択してください。
- エントリーシートは、横手市ホームページに用意します。各自でダウンロードし、入力例に従って必要事項を入力してください。

審査方法

1次審査

令和8年10月中旬予定

エントリーされた作品に対して、審査委員会がエントリーシートによる書類審査を行います。一次審査を通過した作品については後日各学校にご連絡いたします。

最終審査・結果伝達

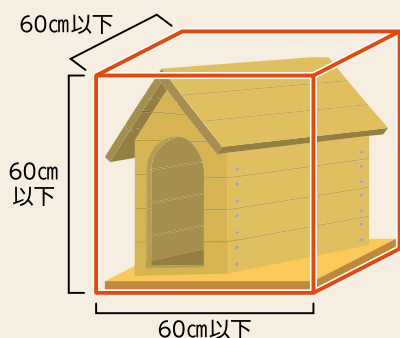
令和8年11月中旬予定

一次審査を通過した作品に対して、審査委員会が作品(実物)を確認し厳正に審査を行います。

11月下旬に
受賞作品の展示を、
1月上旬に表彰式を
行う予定です。



作品に関して



木材を主材料として利用・加工した創作品で、作品の大きさは縦・横・高さ、それぞれ台を含めて60cmを超えないものとします。

ご注意ください！

下記は残念ながら
審査対象外になります。

- ▶ビーズ・粘土・針金等、木材以外の素材を多用したもの。
- ▶規定のサイズを超える作品。
- ▶展開したり、広げて展示したりする作品で60cmを超える作品。
- ▶市販の工作キット等を使った作品。

審査のポイント

各学年に応じた技能や発想に留意し、下記の各項に基づき評価を致します。

- ① アイデアに独創性があるか
- ② 工作技術が優れているか
- ③ 木や自然素材の良さが適材の部位で表現されているか
- ④ デザインが優れているか
- ⑤ 熱意や想いが伝わるか

表彰に関して

応募作品は、小学生低学年の部門(1～4年生)、小学生高学年の部門(5・6年生)、中学生の部門(全学年)の3部門に分け、それぞれの優秀作品に対して右記のとおり表彰します。なお、グループで申し込まれた作品については、表彰対象者名を当該グループ名とします。

横手市長賞

全部門を通じて1作品

横手市教育長賞

各部門で1作品ずつ

横手市造形教育研究会長賞

各部門で1作品ずつ

材料の提供について

(株)ウディさんない(TEL 53-2600)では木材の端材を、また横手市森林組合(TEL 53-2281)では、作品の台として使えるような木材を、いずれも提供先が準備したものを無料でお譲りいただけます。

詳しくは、それぞれの提供先にご確認ください。

